

※1

電路使用電圧の区分		絶縁抵抗値	主な電路の例
300V以下	対地電圧が150V以下の場合	0.1MΩ以上	単相2線式100V 単相3線式100/200V
	その他の場合(150Vを超え300V以下)	0.2MΩ以上	三相3線式200V
300Vを超えるもの		0.4MΩ以上	三相4線式400V

※2

A種：高圧用の電気機械器具の金属製外箱、避雷針などに施す接地工事。

高圧機器による感電等の災害防止用の接地工事。

B種：高圧と低圧を变成する変圧器の低圧側1線に施す接地工事。

C種：300Vを超える低圧電気機械器具の金属製外箱や金属管などに施す接地工事。

D種：300V以下の低圧電気機械器具や金属製外箱および金属管などに施す設置工事。

こうした種別によって、取るべき接地抵抗値の上限も異なります。


用途	種別	接地抵抗値	法規等
電力	A種	10[Ω]以下	電気設備技術基準の解釈
電力	B種	150/I* [Ω]以下 注1	電気設備技術基準の解釈
電力	C種	10[Ω]以下 注2	電気設備技術基準の解釈
電力	D種	100[Ω]以下 注3	電気設備技術基準の解釈

* I は地絡電流

注1：1秒を超え2秒以内に自動的に高圧電路を遮断する装置を設置する場合は300/I[Ω]以下、
1秒以内の場合は600/I[Ω]以下

注2：低圧電路において、地絡を生じた場合に0.5秒以内に電路を自動的に遮断する装置を施設
するときは500[Ω]以下

なお、機能用接地および雷保護用接地については接地抵抗値の規定はありませんが、接地抵抗値
を可能な限り低く抑えることを目的にA種接地（10Ω以下）が採用されることが多いです。

 セフティー電気用品株式会社

TEL.045-833-8221

FAX.045-833-8223

点検表 データQR

20230424

